

第101期

# 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2023年6月16日(金曜日)  
午前10時(受付開始：午前9時)



開催場所

大阪府中央区本町橋2番31号  
シティプラザ大阪2階  
「燦」の間

2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、本株主総会における株主総会資料は、一律に従前どおり書面でお送りさせていただきます。

なお、次回以降の株主総会における株主総会資料の取扱いにつきましては、決定次第当社ウェブサイトにてお知らせする予定です。



株式会社ヒガシ21  
HIGASHI TWENTY ONE CO., LTD.

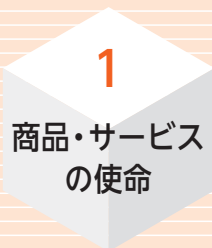
証券コード：9029

# 経営基本方針

「安全」と「安心」を大切にして  
物流事業を通じ社会に奉仕する  
私達ヒガシ21

## 経営理念

3つの使命



お客様・荷主様の満足  
する物流サービスを提供し、  
信頼の向上に努めます。



良き企業市民として社会の  
ルールを守り、地域に貢献、  
環境保全に取り組みます。



社会、株主、社員の繁栄を  
図るため、常に経営基盤の  
強化・安定を図ってまいります。

### 目次

第101期定時株主総会招集ご通知……	1
株主総会参考書類 ……………	6
事業報告 ……………	16
連結計算書類 ……………	36
計算書類 ……………	38
監査報告書 ……………	40

証券コード：9029  
2023年5月30日  
(電子提供措置の開始日2023年5月25日)

株主各位

大阪市中央区久宝寺町三丁目1番9号  
株式会社 ヒガシトウエンティワン  
取締役代表執行役社長 児島 一裕

## 第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、法令等に基づきまして、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「2023年定時株主総会招集通知及び株主総会資料」及び「2023年定時株主総会招集通知その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.e-higashi.co.jp/irinfor/stockholder/meeting.html>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)へアクセスして、銘柄名(会社名)又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4ページ及び5ページに記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年6月15日(木)午後6時00分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりませんので予めご了承ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月16日（金）午前10時（受付開始：午前9時）

---

2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号 シティプラザ大阪2階「燦」の間

---

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第101期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び  
監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第101期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
計算書類報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役10名選任の件
- 

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を除いております。従いまして、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
  - ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
  - ②連結株主資本等変動計算書
  - ③連結注記表
  - ④株主資本等変動計算書
  - ⑤個別注記表
- (2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。

以 上

---

◆本株主総会における新型コロナウイルス感染防止対応について

・株主の皆様へのお願い

- ① 本株主総会は、十分な席間隔を確保するなど新型コロナウイルスの感染予防措置を講じたうえで開催いたしますが、開催日時点での流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、当日の出席についてご判断いただきますようお願い申し上げます。
- ② 議決権の行使は、インターネット又は書面による方法も可能です。当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面による議決連行使をご利用くださいますようお願い申し上げます。  
(詳細は、招集通知4ページ及び5ページをご参照ください。)
- ③ 本株主総会の模様は、後日、当社ウェブサイトにてご報告いたします。

・本株主総会に来場される株主様へのお願い

- ① 会場でのマスクの着用につきましては、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更により、個人の判断に委ねられることとなりましたが、本株主総会に出席される株主様は、体調や感染リスク回避も勘案のうえ、マスク着用の要否をご判断いただきますようお願い申し上げます。
- ② 本株主総会につきましては、ご出席株主様へのお土産をご用意しておりません。

・今後の状況により、株主総会の運営につき大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイト等にてお知らせいたします。

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

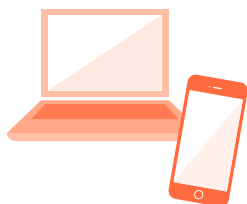
- 当日ご出席の場合は、インターネット又は書面による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会  
開催日時

**2023年6月16日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）**

### 株主総会にご出席されない場合

#### ▶ 電磁的方法（インターネット）による議決権行使



当社指定の、**議決権行使ウェブサイト** (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

**2023年6月15日（木曜日）午後6時まで**

- (1) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (2) インターネットのご利用環境や機器によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

#### ▶ 郵送（書面）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期限までに到着するようご返送ください。なお、郵便事情等により議決権行使書用紙が期限内に到着しない可能性もありますので、十分に余裕をもってご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

**2023年6月15日（木曜日）午後6時必着**

#### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- インターネットと郵送（書面）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

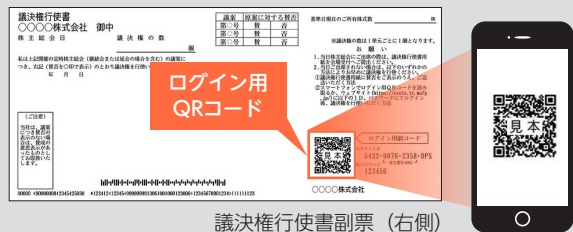
インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。(但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

**議決権行使期限 2023年6月15日(木曜日) 午後6時まで**

### QRコードを読み取る方法

QRコードを読み取りいただくことで「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要に

#### アクセス手順

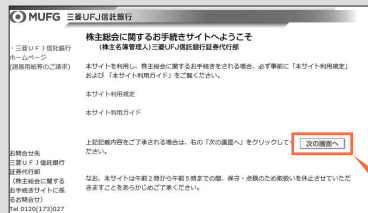


- ① お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取りいただき、ログイン。
- ② ログイン後は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

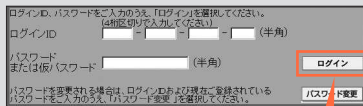
### ログインID・仮パスワードを入力する方法：パソコンの場合

#### アクセス手順

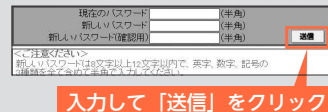
#### ① WEBサイトへアクセス



#### ② 「ログインID」と「仮パスワード」を入力



#### ③ 新しいパスワードの入力



#### ④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

システム等に関するお問い合わせ  
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)  
**0120-173-027**  
(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題の一つと考えております。配当につきましては、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施するとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保することを基本方針としております。

当期の剰余金の配当（期末配当）につきましては、上記の考え方にに基づき、前期より4円00銭増配し、1株につき30円00銭とさせていただきたいと存じます。

## 1 期末配当に関する事項

## (1) 配当財産の種類

金銭

## (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円00銭 総額393,632,250円

## (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月19日

(ご参考)

1株当たり期末配当及び連結配当性向の推移

実 績				
期 別	第98期	第99期	第100期	第101期 (当連結会計年度)
金 額	18円00銭	18円00銭	26円00銭	30円00銭
配当性向（連結）	33.6%	35.1%	30.3%	31.0%

## 2 剰余金の処分にに関する事項

## (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000円

## (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000円



## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、人格及び識見・専門性を考慮のうえ、その職務と責任を全うできる適任者を指名委員会で審議・決定しております。

また、独立社外役員の独立性判断基準につきましては、当社独自の基準として「社外役員の独立性判断基準」を定めており、当基準を満たす者を社外取締役候補者として選定しております。当基準につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.e-higashi.co.jp/company/sustainability/governance.html>

候補者番号	氏名		当社における現在の地位	取締役会への出席状況
1	こじま かず ひろ 児島 一裕	再任	取締役代表執行役社長	100% (13回/13回中)
2	やま だ ひろし 山田 寛	再任	取締役常務執行役	100% (13回/13回中)
3	たぐち むね かつ 田口 宗勝	再任	取締役常務執行役	100% (13回/13回中)
4	はら だ まさ や 原田 昌也	再任	取締役常務執行役	100% (13回/13回中)
5	えがみ まさ ひこ 江上 雅彦	再任 社外 独立	社外取締役	100% (13回/13回中)
6	ひぐち まさ と 樋口 真人	再任 社外 独立	社外取締役	100% (13回/13回中)
7	おおにし ゆ き 大西 由紀	再任 社外 独立	社外取締役	100% (13回/13回中)
8	わき よう こ 脇 陽子	再任 社外 独立	社外取締役	100% (13回/13回中)
9	かつ だ ひろ のり 勝田 達規	再任 社外	社外取締役	100% (13回/13回中)
10	かめ い まさ あき 亀井 正明	新任 社外	-	-

本議案が承認された場合には、指名、監査及び報酬委員会の構成については以下を予定しております。

指名委員会：樋口真人（委員長）、脇陽子、亀井正明、児島一裕

監査委員会：江上雅彦（委員長）、大西由紀、脇陽子、勝田達規

報酬委員会：樋口真人（委員長）、脇陽子、亀井正明、児島一裕

候補者番号

1

こ じま  
児島

か ず ひろ  
一裕

再任

(1960年11月30日生)

所有する当社の株式の数 96,500株

取締役会への出席状況 13回/13回

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 日本生命保険相互会社 入社  
 2014年 3月 同社 取締役常務執行役員  
 2017年 3月 同社 取締役専務執行役員  
 2017年 7月 同社 専務執行役員  
 2019年 4月 当社入社 副社長執行役員  
 2019年 6月 取締役執行役副社長  
 2020年 1月 株式会社ワールドコーポレーション 取締役（現任）  
 2020年 4月 取締役代表執行役社長（現任）  
 株式会社FMサポート21 代表取締役社長（現任）  
 株式会社トランスポート21 代表取締役社長  
 ユートランスシステム株式会社 取締役（現任）  
 ヒガシオフィスサービス株式会社 取締役（現任）  
 2021年 4月 株式会社トランスポート21 取締役（現任）  
 2022年 2月 山神運輸工業株式会社 取締役（現任）  
 2022年 3月 株式会社イシカワコーポレーション 取締役（現任）  
 2022年 8月 株式会社旅人 取締役（現任）



取締役候補者の選任理由

児島 一裕氏は、2020年4月の代表執行役社長就任以降、経営面及び組織面の構造改革を積極的に進め、2021年3月期～2023年3月期の中期経営計画を大幅に超過達成いたしました。今年度よりスタートした新3カ年の中期経営計画についてもその達成に向け、力強いリーダーシップを発揮しております。その実績及び豊富な知見と高い能力が引続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

や ま だ  
山田

ひろ し  
寛

再任

(1964年4月30日生)

所有する当社の株式の数 65,000株

取締役会への出席状況 13回/13回

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社  
 2014年 4月 部長 大阪中央輸送センター長兼大正営業所長  
 2016年 7月 執行役員  
 2018年 1月 株式会社FMサポート21 取締役（現任）  
 2018年 4月 常務執行役員  
 2019年 6月 取締役常務執行役（現任）  
 [現在の担当]  
 営業部門統括  
 2020年 1月 株式会社ワールドコーポレーション 取締役  
 2021年 4月 株式会社トランスポート21 代表取締役社長  
 2023年 1月 株式会社ワールドコーポレーション 代表取締役社長（現任）



取締役候補者の選任理由

山田 寛氏は、当社入社以来、長年にわたり一般物流部門及び人事部門の業務に携わり、事業の拡大や人事制度の見直し等に大きな成果を上げた後、営業部門統括として業務領域全般にわたり、事業の発展に貢献してまいりました。また、当社グループのワールドコーポレーションの代表取締役社長を務めるなど、当社グループの企業価値の向上に尽力しております。その実績及び豊富な知見と高い能力が引続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

たぐち

田口

むねかつ

宗勝

再任

(1961年11月7日生)

所有する当社の株式の数 41,900株

取締役会への出席状況 13回/13回

## ●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 日本生命保険相互会社 入社  
 2009年 8月 同社 首都圏代理店第四部代理店部長  
 2012年 4月 当社入社 首都圏本部部長  
 2016年 7月 執行役員  
 2018年 4月 常務執行役員  
 2019年 6月 常務執行役  
 2021年 6月 取締役常務執行役（現任）  
 [現在の担当]  
 管理部門統括  
 2023年 4月 株式会社FMサポート21 C.O.O.（現任）



## 取締役候補者の選任理由

田口 宗勝氏は、当社入社以来、ビルデリバリー事業や一般物流事業に携わり、事業の拡大に貢献した後、管理部門統括として、コーポレートガバナンスの強化等に大きな成果を上げております。また、当社グループのFMサポート21のC.O.O.を務めるなど当社グループの企業価値の向上に尽力しております。その実績及び豊富な知見と高い能力が引続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

はらだ

原田

まさや

昌也

再任

(1959年5月18日生)

所有する当社の株式の数 40,700株

取締役会への出席状況 13回/13回

## ●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 関西電力株式会社 入社  
 2012年 6月 株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ 出向  
 代表取締役社長  
 2018年 7月 当社入社 上席執行役員  
 2019年 6月 上席執行役  
 2020年 4月 常務執行役  
 2021年 6月 取締役常務執行役（現任）  
 [現在の担当]  
 営業総務部、営業企画開発部、輸送事業部、  
 茨木ロジネット事業部、関電ロジネット事業部、  
 介護サービス事業部 担当



## 取締役候補者の選任理由

原田 昌也氏は、当社入社以来、一般物流事業や介護サービス事業等を担当し、事業の拡大に貢献しました。また、重要顧客開拓担当として、重要取引先の深耕開拓に取り組み、取引領域の拡大に大きな成果を上げております。その実績及び豊富な知見と高い能力が引続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

え がみ  
**5** 江上まさ ひこ  
雅彦

再任

独立 社外 (1961年9月19日生)

所有する当社の株式の数 1,500株

取締役会への出席状況 13回/13回

## ●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社） 入社  
 2005年9月 ミシガン大学数学部 助教授  
 2007年8月 京都大学大学院経済学研究科 准教授  
 2010年12月 京都大学大学院経済学研究科 教授（現任）  
 2016年6月 当社 社外取締役（現任）  
 2018年4月 京都大学大学院経済学研究科長・経済学部長  
 2020年10月 京都大学 副学長  
 2023年4月 京都大学 理事・副学長（現任）



## 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

江上 雅彦氏は、銀行における実務経験を通じ財務・会計に関する知識を有するとともに、大学教授としての経済学を中心とした専門知識並びに高い学識、また理事・副学長としての組織運営等豊富な経験を有しております。2016年以降は当社社外取締役として経営を適切に監督いただくとともに、2019年度からは監査委員長として審議の充実に貢献いただいております。これまでの職務経験をふまえ、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。

候補者番号

ひ ぐち  
**6** 樋口まさ と  
眞人

再任

独立 社外 (1957年6月5日生)

所有する当社の株式の数 1,500株

取締役会への出席状況 13回/13回

## ●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 警察庁 入庁  
 2007年1月 警察庁捜査第二課長  
 2009年10月 警察庁情報通信企画課長  
 2011年9月 東京都青少年・治安対策本部長  
 2013年6月 福岡県警察本部長  
 2015年1月 大阪府警察本部長  
 2016年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）  
 樋口コンプライアンス法律事務所 弁護士（現任）  
 2019年6月 当社 社外取締役（現任）  
 2020年6月 宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外監査役  
 2021年6月 同社 社外取締役（現任）  
 2021年8月 太陽ケーブルテック株式会社 社外取締役（現任）  
 2022年11月 日本BS放送株式会社 社外取締役（現任）



## 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

樋口 眞人氏は、中央省庁の幹部、弁護士として豊富な経験と深い見識を有しております。2019年以降は当社社外取締役として経営を適切に監督いただくとともに指名委員長及び報酬委員長として審議の充実に貢献いただいております。これまでの職務実績をふまえ、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号

7

おお にし

大西

ゆ き

由紀

再任

独立

社外

(1963年4月12日生)

所有する当社の株式の数 1,500株

取締役会への出席状況 13回/13回

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年 3月 有限会社シィ・エイ・ティ設立 代表取締役社長
- 1997年 4月 株式会社シィ・エイ・ティ設立 代表取締役社長
- 2014年 3月 ケーシーエスデータ株式会社と合併し、  
株式会社KCSソリューションズ発足 代表取締役社長
- 2018年 6月 同社顧問
- 2019年 4月 天神橋税理士法人 経営主席コンサルタント（非常勤）（現任）
- 2019年 6月 当社 社外取締役（現任）
- 2020年 6月 大研医器株式会社 社外監査役（現任）
- 2020年 8月 株式会社グランバレーホールディングス 社外取締役
- 2022年 2月 シリコンスタジオ株式会社 社外監査役（現任）
- 2022年 6月 クリエイト株式会社 社外取締役（現任）



社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

大西 由紀氏は、起業した女性経営者として、女性活躍推進も含め豊富な経験と深い見識を有しております。2019年以降は当社社外取締役として経営を適切に監督いただくとともに、監査委員として審議の充実に貢献いただいております。これまでの職務実績をふまえ、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号

8

わき

脇

よう こ

陽子

再任

独立

社外

(1971年9月9日生)

所有する当社の株式の数 1,500株

取締役会への出席状況 13回/13回

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2002年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）  
虎ノ門南法律事務所 入所
- 2012年 1月 同所 パートナー（現任）
- 2019年 6月 当社 社外取締役（現任）
- 2020年 6月 日本曹達株式会社 社外取締役（現任）



社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

脇 陽子氏は、弁護士としての専門知識と豊富な経験を有しております。2019年以降は当社社外取締役として経営を適切に監督いただくとともに、指名委員、監査委員及び報酬委員として審議の充実に貢献いただいております。これまでの職務実績をふまえ、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号

9

かつ だ

勝田

ひろ のり

達規

再任

社外

(1953年1月8日生)

所有する当社の株式の数 1,000株

取締役会への出席状況 13回/13回

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 関西電力株式会社 入社  
 2006年6月 同社 執行役員  
 2011年6月 同社 常務執行役員  
 2015年6月 同社 取締役常務執行役員  
 2017年6月 関電不動産開発株式会社 代表取締役社長  
 関電ファシリティーズ株式会社 取締役  
 2018年6月 山陽電気鉄道株式会社 社外監査役  
 2021年6月 関電不動産開発株式会社 相談役  
 当社 社外取締役 (現任)



社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

勝田 達規氏は、エネルギー業界及び不動産業界において大企業の経営者を歴任し、豊富な経験と深い見識を有しております。2021年以降は当社社外取締役として経営を適切に監督いただくとともに、監査委員として審議の充実に貢献いただいております。これまでの職務実績をふまえ、引き続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

10

かめ い

亀井

まさ あき

正明

新任

社外

(1965年2月24日生)

所有する当社の株式の数 —

取締役会への出席状況 —

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 株式会社毎日新聞社 入社  
 2011年4月 同社 広島支局長  
 2014年4月 同社 大阪本社人事・総務部長  
 2016年4月 同社 大阪本社社会部長  
 2018年4月 同社 東京本社編集編成局次長  
 2021年4月 同社 東京本社編集編成局長兼コンテンツ編成センター長  
 2022年4月 同社 執行役員 編集編成担当  
 2023年4月 同社 執行役員 大阪本社代表 (現任)



社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

亀井 正明氏は、マスコミ業界において人事・総務部門、編集部門の責任者を歴任し、豊富な経験と深い見識を有していることから、当社の経営監督機能の強化を通じたコーポレートガバナンス体制の充実に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、江上 雅彦氏、樋口 真人氏、大西 由紀氏、脇 陽子氏、勝田 達規氏及び亀井 正明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 脇 陽子氏の戸籍上の氏名は、近藤 陽子であります。
4. 当社は、江上 雅彦氏、樋口 真人氏、大西 由紀氏及び脇 陽子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏の独立役員としての指定を継続する予定であります。
5. 江上 雅彦氏、樋口 真人氏、大西 由紀氏、脇 陽子氏及び勝田 達規氏と当社との間で、現在、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、各氏と当社との間で当該契約を継続する予定であります。また、亀井 正明氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する訴訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。取締役候補者のうち再任の候補者についてはすでに当該保険契約の被保険者となっており、再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。また、亀井 正明氏の選任が承認された場合、当該保険の被保険者に含まれることとなります。

以 上

【ご参考】取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

当社は、2023年5月12日に「中期経営計画2026（2024年3月期～2026年3月期）」を公表し、この中期経営計画の達成に向け、新たに取締役に求める専門性と経験に「ESG・サステナビリティ」「IT・デジタル」「グローバル」を加え8項目に分類することとしました。

また、スキルを選定した理由及び充足要件を明確化し、取締役にそれぞれ保有している専門性と経験で、充足要件を満たしているものに●を記載しております。

役職名	氏名	専門性と経験							
		企業経営	マーケティング・営業	人事・労務	財務・会計	法務・リスクマネジメント	ESG・サステナビリティ	IT・デジタル	グローバル
取締役 代表執行役社長	こじま かず ひろ 児島 一裕	●	●		●	●	●	●	●
取締役 常務執行役	やま だ ひろし 山田 寛	●	●	●					
取締役 常務執行役	た ぐち むね かつ 田口 宗勝	●		●		●	●		●
取締役 常務執行役	ほら だ まさ や 原田 昌也	●	●			●	●		
社外取締役	え がみ まさ ひこ 江上 雅彦		●	●	●				●
社外取締役	ひ ぐち まさ と 樋口 真人			●		●		●	
社外取締役	おお にし ゆ き 大西 由紀	●			●		●	●	
社外取締役	わき よう こ 脇 陽子			●		●			
社外取締役	かつ だ ひろ のり 勝田 達規	●				●	●		
社外取締役	かめ い まさ あき 亀井 正明	●		●		●			



## 【スキルを選定した理由及び充足要件】

項目	スキルを選定した理由	充足要件
企業経営	事業環境が大きく変化中、持続的な成長戦略の策定や経営の重要な意思決定をするため、企業経営全般に関する当該知見が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社又は他社において、取締役としての経営経験</li> <li>・経営企画部門の役員ないしこれに準ずる経験があり、深い見識を有する者</li> </ul>
マーケティング・営業	時代のニーズやお客様の要望をいち早く取り込み、事業戦略・営業戦略を策定し、事業の拡大・収益性の向上を図るため、マーケティング・営業分野での当該知見が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社又は他社において、マーケティング・営業部門の役員ないしこれに準ずる経験があり、深い見識を有する者</li> <li>・学識経験者</li> </ul>
人事・労務	社員の挑戦や自己実現を支援する人事制度や働き方改革を実現するため、また人材確保の観点で人材開発、職場環境の整備、多様な人材登用などの分野での当該知見が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社又は他社において、人事・労務部門の役員ないしこれに準ずる経験があり、深い見識を有する者</li> <li>・官公庁での経験</li> <li>・弁護士資格/社会保険労務士資格保有者、学識経験者</li> </ul>
財務・会計	正確な財務開示に加え、中長期目標での戦略的投資、株主還元、リスクに備えた健全で強固な財務体質を構築するため、財務・会計分野での当該知見が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社又は他社において、経理・財務部門の役員ないしこれに準ずる経験があり、深い見識を有する者</li> <li>・金融機関の経営経験、もしくは公認会計士、税理士資格保有者、学識経験者</li> </ul>
法務・リスクマネジメント	適切なガバナンス体制を維持し、常に不正の無い事業を継続するため、またサービス提供にあたり事故防止・安全確保の徹底のため、コーポレートガバナンス・リスク管理、法務分野での当該知見が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社又は他社において、法務・リスク関連部門の役員ないしこれに準ずる経験があり、深い見識を有する者</li> <li>・弁護士資格保有者、もしくは法曹関連実務経験者、学識経験者</li> <li>・官公庁での経験</li> </ul>
ESG・サステナビリティ	中長期的な企業価値向上と持続可能な社会への実現に向け、気候問題や人権問題、内部統制の継続強化などを着実に推進するため、ESG・サステナビリティ分野での当該知見が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社又は他社において、社長又は経営企画部門の役員経験、もしくはESG・サステナビリティ関連部門の役員ないしこれに準ずる経験があり、深い見識を有する者</li> <li>・学識経験者</li> </ul>
IT・デジタル	成長への基盤強化、生産性及びお客様サービスの向上を実現するため、サイバー攻撃対策を含む情報インフラの整備・先進情報技術の活用などIT・デジタル分野での当該知見が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社又は他社において、IT・デジタル関係部門の役員ないしこれに準ずる経験があり、深い見識を有する者</li> <li>・学識経験者</li> </ul>
グローバル	企業価値の向上及び新たな事業成長戦略並びに経営の監視・監督のため、様々な職歴や海外での事業マネジメントに関する当該知見が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外法人における役員経験ないしビジネス経験</li> <li>・海外MBA資格等保有者、海外での学識経験者</li> </ul>

## 第101期事業報告（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 1 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

## 連結業績ハイライト

売上高		営業利益	
348億	7百万円	19億	8百万円
前期比24.5%増	↗	前期比29.3%増	↗
経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
20億	26百万円	12億	68百万円
前期比21.3%増	↗	前期比13.2%増	↗

## 当期の経済状況

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染者数の増加が見られたものの、行動制限緩和などの政策の効果もあり、景気は一部緩やかに持ち直しの動きが見られました。

一方で、物価高騰や供給面での制約などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

物流業界においては、企業活動の持ち直しやネット通販市場の引続きの拡大傾向が見られるなど、物流需要は堅調に推移しているものの、ウクライナ情勢の長期化、不安定な為替動向や欧米経済の減速、エネルギー価格・商品価格の高騰など、今後の経営環境への影響は不透明な状況にあります。

## 事業の概況

このような中、当社グループは、物流という社会インフラの責任ある担い手として、全従業員が一丸となって業務に取り組んでまいりました。

当期は「中期経営計画2023」の最終年度となり、主に2021年10月より開始したインフラ会社向け資材調達3PL事業の通年化等による売上の増加、当期首より新たに連結開始した山神運輸工業株式会社の付加価値の高いエンジニアリング事業の増加、オフィスサービス事業の進展、2022年10月より新たに株式会社旅人の損益計算書を連結開始したこと等により、大幅増収増益となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高348億7百万円（前年同期比24.5%増）、営業利益19億8百万円（同29.3%増）、経常利益20億26百万円（同21.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億68百万円（同13.2%増）となっております。

セグメントの業績は以下のとおりです。

(セグメント別売上高)

(単位：百万円)

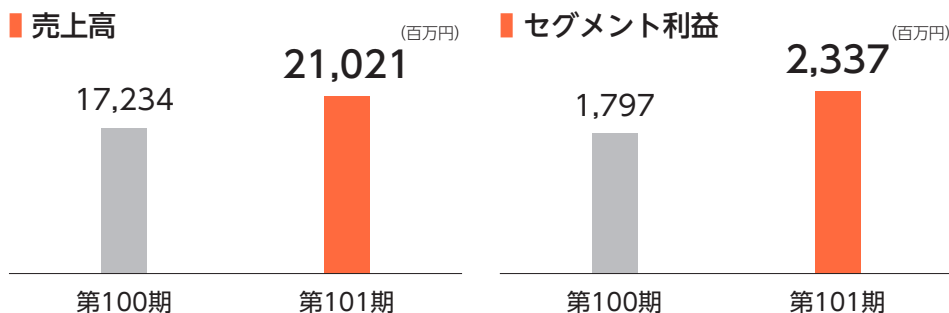
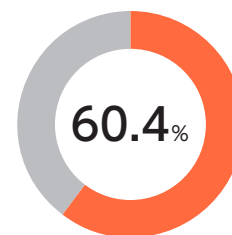
項目	期別	第100期	第101期	増減
		自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
運送事業		17,234	21,021	3,786
倉庫事業		7,404	7,986	582
商品販売事業		2,169	4,009	1,839
ウエルフェア事業		938	977	38
その他事業		206	813	607
合計		27,953	34,807	6,854

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 運送事業

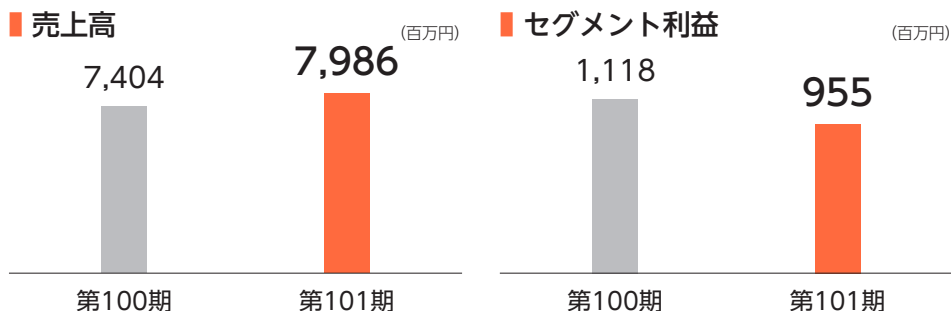
当事業につきましては、売上高は210億21百万円(前年同期比22.0%増)となり、セグメント利益は23億37百万円(同30.0%増)となりました。これは主に、山神運輸工業株式会社を新規連結、事務所移転作業が増加したことによるものです。

売上高構成比

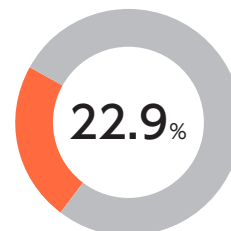


## 倉庫事業

当事業につきましては、売上高は79億86百万円(前年同期比7.9%増)となり、セグメント利益は9億55百万円(同14.6%減)となりました。これは主に、三郷ロジスティクスセンターを2022年4月より開設したことにより売上が増加したものの、来期に向けた新規倉庫の開設や移設による費用の増加により、減益となりました。

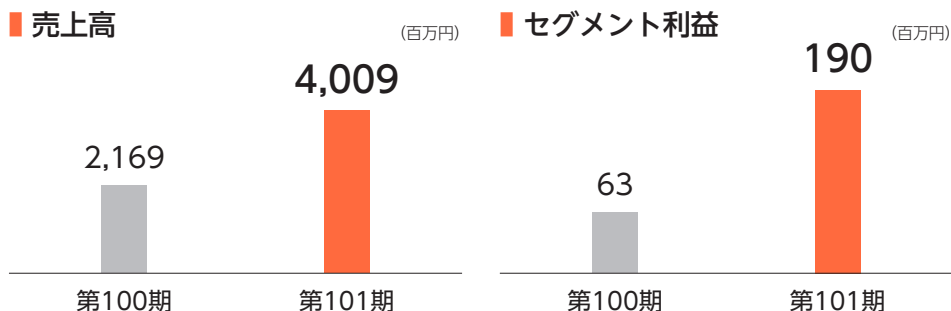


売上高構成比

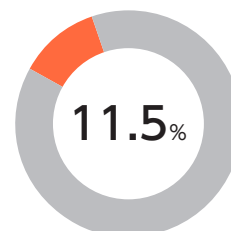


## 商品販売事業

当事業につきましては、売上高は40億9百万円(前年同期比84.8%増)となり、セグメント利益は1億90百万円(同198.8%増)となりました。これは主に、2021年10月より資材販売業務を開始したことによるものです。

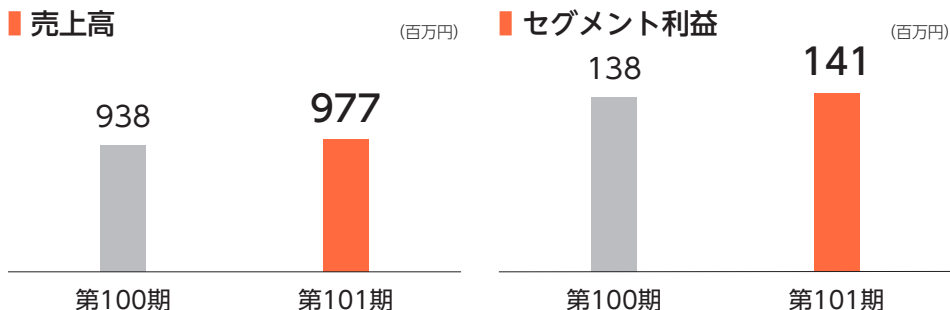


売上高構成比

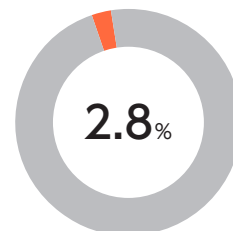


## ウェルフェア事業

当事業につきましては、売上高は9億77百万円(前年同期比4.1%増)となり、セグメント利益は1億41百万円(同2.0%増)となりました。これは主に、福祉用具の貸出しにより売上が増加したことによるものです。

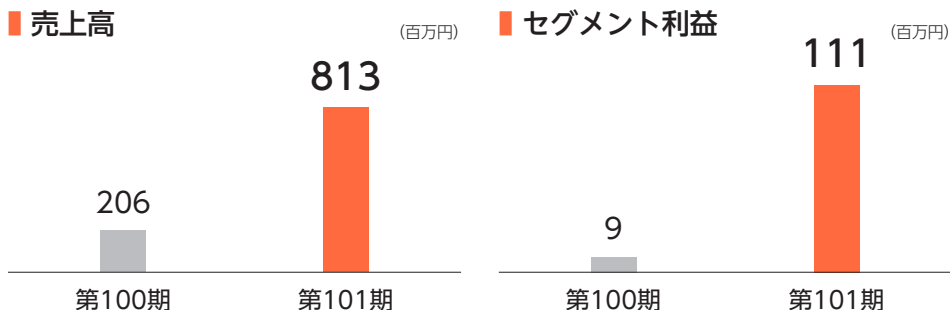


売上高構成比

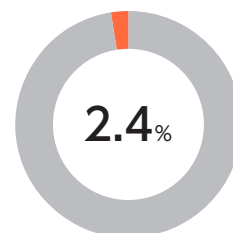


## その他事業

当事業につきましては、主なものは労働者派遣事業や駐車場事業となりますが、売上高は8億13百万円(前年同期比294.0%増)となり、セグメント利益は1億11百万円(同1,028.0%増)となりました。これは主に、2022年10月より株式会社旅人を新規連結、インフラ会社向けの物流コンサルティング業務を受託したことによるものです。



売上高構成比



## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資額は652,720千円であり、そのうち主なものは次のとおりであります。

車輛、運搬具購入	344,942千円
倉庫、事務所施設の営繕費	209,500千円
工具・器具・備品の購入	56,693千円
業務システムの導入・改善	38,189千円

これらの設備投資に必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入れにより賄っております。

## (3) 対処すべき課題

物流業界においては、ウクライナ情勢の長期化、不安定な為替動向や欧米経済の減速、エネルギー価格・商品価格の高騰など、今後も不透明な経営環境が続くものと予想されます。

このような認識のもと、当社グループは、新たに中期経営計画2026（2023年5月12日公表）を掲げ、新中期経営計画では、前中期経営計画で獲得した「成長の礎」を糧に飛躍する3年と位置付けております。

初年度となる2024年3月期につきましては、大手e-コマース社向け新規3PL業務を受託したことに伴い、2023年4月に千葉県流山市に14,870坪の「流山ロジスティクスセンター」、兵庫県西宮市に5,519坪の「鳴尾浜ロジスティクスセンター」に加え、大阪府茨木市に5,392坪の「北大阪ロジスティクスセンター」を開設しました。

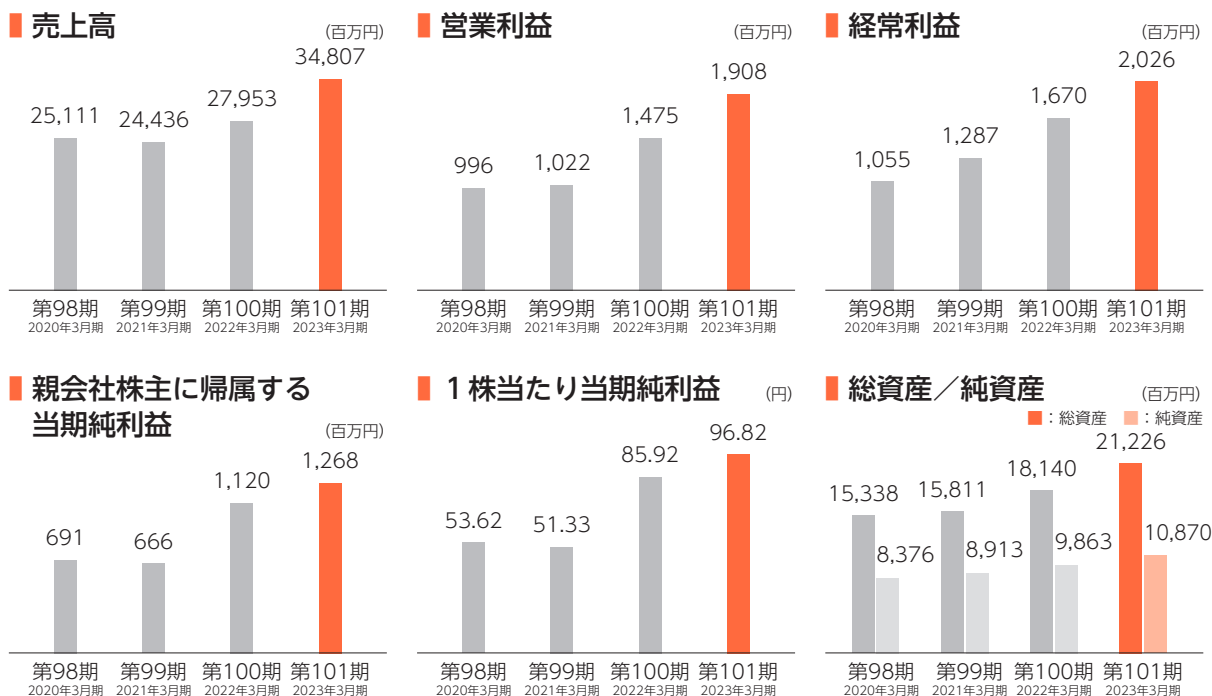
また、前期の下半期期首より連結を開始した株式会社旅人の連結期間が通年化する結果、売上高に関しましては、360億円（前年同期比3.4%増）を見込んでおります。

利益に関しましては、上記大型3PLセンター開設に伴う初期投資費用や、成長事業への人材投資などが予定されていますが、業容拡大による収益源の増加や、既存事業において利益率の改善が進み、グループ全体の収益性が向上したことなどにより、営業利益は20億円（前年同期比4.8%増）、経常利益は21億円（同3.6%増）、当期純利益は13億20百万円（同4.1%増）を見込んでおります。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第98期	第99期	第100期	第101期
		自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	25,111	24,436	27,953	34,807
営業利益	(百万円)	996	1,022	1,475	1,908
経常利益	(百万円)	1,055	1,287	1,670	2,026
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	691	666	1,120	1,268
1株当たり当期純利益	(円)	53.62	51.33	85.92	96.82
総資産	(百万円)	15,338	15,811	18,140	21,226
純資産	(百万円)	8,376	8,913	9,863	10,870

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## (5) 重要な親会社及び子会社の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な 事業内容
ユートランスシステム株式会社	28,000千円	100.0%	運送事業
株式会社イシカワコーポレーション	10,000千円	100.0%	物流事業 人材事業
株式会社FMサポート21	30,000千円	100.0%	ビル内デリバリー 事業
株式会社トランスポート21	10,000千円	100.0%	運送事業
株式会社ワールドコーポレーション	13,000千円	100.0%	個人引越事業 オフィス移転事業
ヒガシオフィスサービス株式会社	20,000千円	100.0%	オフィス移転事業 個人引越事業
山神運輸工業株式会社	60,000千円	100.0%	運送事業 エンジニアリング事業
株式会社旅人	10,000千円	100.0%	人材事業 ITサポート事業

(注) 当社は、2022年8月31日付で株式会社旅人の全株式を取得し、子会社といたしました。

## (6) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、物流事業（運送事業、倉庫事業）を主体に、物流事業から派生したコンピュータのカスタマイズ、産業廃棄物収集運搬業並びに大型ビル館内のデリバリー事業等とともに、商品販売・その他事業として梱包資材等の販売、駐車場経営、大型ビル内のビジネスサポートセンター、福祉用具レンタル、介護商品販売、PCデータのイレーズ等を行っております。



## (7) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

## ① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
札幌支店	札幌市中央区	名古屋支店	名古屋市中区
仙台支店	仙台市青葉区	広島支店	広島市中区
横浜支店	横浜市港北区	福岡支店	福岡市中央区
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
ITサポート事業部	東京都港区 愛知県小牧市 大阪市西淀川区	多久ロジネットセンター	佐賀県多久市
大阪PDセンター	大阪市港区	名古屋総合物流グループ	愛知県小牧市
東大阪総合物流グループ	大阪府東大阪市	茨木総合物流グループ	大阪府茨木市
門真総合物流グループ	大阪府門真市	関電物流グループ	大阪府茨木市
東京総合物流グループ	東京都板橋区	関電資材調達グループ	大阪市西区
ドキュメントサービスセンター	埼玉県戸田市	関電連絡便センター	大阪府茨木市
業務センター	大阪市都島区	NH営業室	大阪府東大阪市
阪神総合物流グループ	大阪市西淀川区	日生物流センター	大阪府東大阪市
堺総合物流グループ	堺市堺区	パーキング営業グループ	大阪府東大阪市
西脇物流グループ	兵庫県西脇市	東京NH営業室	東京都港区
大阪中央輸送センター	大阪市都島区	大阪レンタルセンター	堺市堺区
大正輸送センター	大阪市大正区	阪神レンタルセンター	兵庫県尼崎市
京滋総合物流グループ	滋賀県野洲市	名古屋レンタルセンター	愛知県小牧市
DSHグループ	滋賀県野洲市	豊川レンタルセンター	愛知県豊川市

## ② 子会社

名 称	所 在 地
ユートランスシステム株式会社	大阪市西淀川区
株式会社イシカワコーポレーション	東京都江戸川区
株式会社FMサポート21	東京都港区
株式会社トランスポート21	大阪市中央区
株式会社ワールドコーポレーション	大阪府枚方市
ヒガシオフィスサービス株式会社	東京都港区
山神運輸工業株式会社	横浜市中区
株式会社旅人	東京都千代田区

**(8) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)****① 企業集団の従業員数**

1,394名

- (注) 1. 従業員の中に嘱託社員及び受入出向社員が含まれております。  
2. パートタイマー、派遣社員及び他社への出向者は含んでおりません。

**② 当社の従業員数**

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	475名	44名増	44.9才	9.8年
女性	115名	19名増	38.5才	7.6年
合計又は平均	590名	63名増	43.6才	9.4年

- (注) 1. 従業員の中に嘱託社員及び受入出向社員が含まれております。  
2. パートタイマー、派遣社員及び他社への出向者は含んでおりません。

**(9) 主要な借入先及び借入額 (2023年3月31日現在)**

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,756,700
株式会社西日本シティ銀行	616,650
株式会社三菱UFJ銀行	600,000
日本生命保険相互会社	459,286
かながわ信用金庫	101,394
株式会社南都銀行	85,018
株式会社みずほ銀行	26,196
株式会社商工組合中央金庫	23,062

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 40,000,000株  
 ②発行済株式総数 13,121,075株（自己株式142,925株を除く）  
 ③株主数 4,575名  
 ④大株主（上位10名）の状況

株主名	持株数	持株比率
関西電力株式会社	1,800 千株	13.7 %
日本生命保険相互会社	1,040	7.9
星光ビル管理株式会社	938	7.2
株式会社毎日新聞社	700	5.3
ヒガシトゥエンティワン従業員持株会	621	4.7
東京センチュリー株式会社	540	4.1
株式会社西日本シティ銀行	520	4.0
株式会社三菱UFJ銀行	364	2.8
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002	257	2.0
金 森 滋 美	201	1.5

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（142,925株）を控除して計算し、小数点第2位以下を四捨五入しております。

### 5 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は2022年6月21日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月15日付で取締役10名に対し自己株式45,000株の処分を行いました。

#### ・取締役に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	42,000株	4名
社外取締役	3,000株	6名

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び執行役の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
児島 一裕	取締役 代表執行役社長	取締役会議長、指名委員、報酬委員 株式会社FMサポート21 代表取締役社長 株式会社トランスポート21 取締役 ヒガシオフィスサービス株式会社 取締役 ユートランスシステム株式会社 取締役 株式会社ワールドコーポレーション 取締役 山神運輸工業株式会社 取締役 株式会社イシカワコーポレーション 取締役 株式会社旅人 取締役
山田 寛	取締役 常務執行役	営業部門統括 株式会社トランスポート21 代表取締役社長 株式会社FMサポート21 取締役 株式会社ワールドコーポレーション 代表取締役社長
田口 宗勝	取締役 常務執行役	管理部門統括
原田 昌也	取締役 常務執行役	営業総務部、輸送事業部、茨木ロジネット事業部、 関電ロジネット事業部、介護サービス事業部 担当
江上 雅彦	社外取締役	監査委員 (委員長) 京都大学 副学長 京都大学大学院経済学研究科 教授
樋口 真人	社外取締役	指名委員 (委員長)、報酬委員 (委員長) 樋口コンプライアンス法律事務所 弁護士 宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外取締役 太陽ケーブルテック株式会社 社外取締役 日本BS放送株式会社 社外取締役
大西 由紀	社外取締役	監査委員 天神橋税理士法人 経営主席コンサルタント (非常勤) 大研医器株式会社 社外監査役 シリコンスタジオ株式会社 社外監査役 クリエイト株式会社 社外取締役
脇 陽子	社外取締役	指名委員、監査委員、報酬委員 虎ノ門南法律事務所 パートナー 日本曹達株式会社 社外取締役
勝田 達規	社外取締役	監査委員
丸山 雅也	社外取締役	指名委員、報酬委員 株式会社毎日新聞社 取締役常務執行役員 大阪本社代表 株式会社毎日文化センター 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 勝田 達規氏及び丸山 雅也氏の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 取締役 江上 雅彦氏、樋口 真人氏、大西 由紀氏及び脇 陽子氏の各氏は、社外取締役（独立役員）であります。  
 3. 監査委員長の江上 雅彦氏は銀行における実務経験及び大学の経済学部教授としての経験・見識により、また、監査委員の大西 由紀氏は税理士法人におけるコンサルタントとしての実務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 4. 当社は監査委員会の職務を補助する常勤の使用人を監査委員会室に配置しているため、常勤の監査委員を選定しておりません。  
 5. 2023年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	会社における地位	担当
外園 千尋	執行役員	ITサポート事業部長 兼 事業開発部長 株式会社イシカワコーポレーション 監査役 株式会社旅人 取締役
吉原 永詞	執行役員	営業総務部長 兼 茨木ロジネット事業部長 ユートランスシステム株式会社 代表取締役社長
角野 公史	執行役員	ヒガシオフィスサービス株式会社 代表取締役社長 株式会社ワールドコーポレーション 取締役 株式会社星和ビジネスリンク 社外取締役
氏郷 敏章	執行役員	山神運輸工業株式会社 取締役副社長
山川 圭洋	執行役員	人事部長 兼 人材開発グループ長
井上 和大	執行役員	NH事業部長
新井 慶景	執行役員	企画部長 兼 IR・広報部長 株式会社FMサポート21 取締役 株式会社トランスポート21 取締役 ヒガシオフィスサービス株式会社 取締役 山神運輸工業株式会社 監査役
窪田 一夫	執行役員	流通事業部長 兼 事業開発部
日吉 晋介	執行役員	営業企画開発部長

6. 2023年4月1日付で、次の異動がありました。

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
山田 寛	取締役常務執行役 営業部門統括 株式会社トランスポート21 代表取締役社長 株式会社FMサポート21 取締役 株式会社ワールドコーポレーション 代表取締役社長	取締役常務執行役 営業部門統括 株式会社FMサポート21 取締役 株式会社ワールドコーポレーション 代表取締役社長
田口 宗勝	取締役常務執行役 管理部門統括	取締役常務執行役 管理部門統括 株式会社FMサポート21 C.O.O.
原田 昌也	取締役常務執行役 営業総務部、輸送事業部、 茨木ロジネット事業部、 関電ロジネット事業部、 介護サービス事業部 担当	取締役常務執行役 営業総務部、営業企画開発部、 輸送事業部、茨木ロジネット事業部、 関電ロジネット事業部、 介護サービス事業部 担当
江上 雅彦	社外取締役 監査委員（委員長） 京都大学 副学長 京都大学大学院経済学研究科 教授	社外取締役 監査委員（委員長） 京都大学 理事・副学長 京都大学大学院経済学研究科 教授
丸山 雅也	社外取締役 指名委員、報酬委員 株式会社毎日新聞社 取締役常務執行役員 大阪本社代表 株式会社毎日文化センター 代表取締役社長	社外取締役 指名委員、報酬委員 株式会社毎日新聞社 取締役 株式会社毎日文化センター 代表取締役社長
外園 千尋	執行役員 ITサポート事業部長 兼 事業開発部長 株式会社イシカワコーポレーション 監査役 株式会社旅人 取締役	上席執行役 事業開発部・首都圏エリア統括担当 ITサポート事業部長 株式会社イシカワコーポレーション 監査役 株式会社旅人 取締役

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
角野 公史	執行役員 ヒガシオフィスサービス株式会社 代表取締役社長 株式会社ワールドコーポレーション 取締役 株式会社星和ビジネスリンク 社外取締役	上席執行役員 ヒガシオフィスサービス株式会社 代表取締役社長 株式会社ワールドコーポレーション 取締役 株式会社星和ビジネスリンク 社外取締役
吉原 永詞	執行役員 営業総務部長 兼 茨木ロジネット事業部長 ユートランスシステム株式会社 代表取締役社長	執行役員 営業総務部長 兼 安全・品質管理部長 ユートランスシステム株式会社 顧問
窪田 一夫	執行役員 流通事業部長 兼 事業開発部	執行役員 流通事業部長 兼 営業企画開発部審議役
新村 誠司	—	執行役員 事業開発部長 兼 ITサポート事業部審議役

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である江上 雅彦氏、樋口 真人氏、大西 由紀氏、脇 陽子氏、勝田 達規氏及び丸山 雅也氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する訴訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は、当社及びグループ会社の取締役、監査役、執行役、執行役員及び会社法上の重要な使用者であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### (4) 取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役	170,250	75,297	67,968	26,985	10
うち社外取締役	21,164	19,224	—	1,940	6

(注) 1. 当社は、第96期定時株主総会（2018年6月20日開催）の決議を受け、譲渡制限付株式報酬を導入しております。  
2. 執行役を兼務する取締役に対して支給された報酬等の総額については、取締役に含めております。

### (5) 役員報酬の額又はその算定方法の決定方針

#### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、指名委員会等設置会社として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しております。当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ総体の価値の向上に資するものとし、報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。報酬委員会は、この趣旨に沿い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の額を決定するものであります。

#### i. 取締役及び執行役（社外取締役を除く）

##### ア. 構成と支給割合

- ・取締役及び執行役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬に加え、業績の反映及び株主との利益共有という観点から、業績連動型報酬及び株式報酬で構成する。



- ・業績連動報酬は、中長期的な成長を実現するため、単年度の業績連動と3ヵ年平均の業績連動の2つで構成している。
- ・支給割合は、社長で概ね基本報酬4割、業績連動型報酬4割、株式報酬2割を目安とし、上位役位ほど業績連動性の高い体系とする。

#### イ. 業績連動型報酬及び株式報酬に係る指標

当グループでは、企業グループ目標として売上成長、安定利益の確保、輸送の安全性確保を重要視しております。これらを役員報酬に反映させるため、業績連動型報酬及び株式報酬に係る指標として以下の指標を選択しております。

- ・売上成長率  
事業活動の成長を業績連動型報酬に反映するため、業績連動型報酬の決定において基礎となる指標に売上成長率を選択（但し、会計基準変更の影響等を考慮して、報酬算定上、一部補正することがある。）
- ・経常利益  
事業活動の成果を業績連動型報酬及び株式報酬に反映するため、業績連動型報酬及び株式報酬の決定において基礎となる指標に経常利益を選択（但し、会計基準変更の影響等を考慮して、報酬算定上、一部補正することがある。）
- ・車両事故率評価  
輸送の安全確保という社会的使命の成果を業績連動型報酬に反映するため、業績連動型報酬の決定において基礎となる指標に車両事故率評価を選択

#### ウ. 種類別の報酬の額等の決定方法

種類別の報酬	報酬の額等の決定方法
基本報酬	各取締役及び執行役の役位及び職務の内容を勘案して、下記の算式を基礎に決定する。 役位別基準額+職務加算額 (注) 1. 役位別基準額は、役位に応じて決定する。
業績連動型報酬	当年度の連結業績、当年度を含む3ヵ年平均の業績をふまえ、各取締役及び執行役の役位を勘案して、下記の算式を基礎に決定する。 ・役位別支給係数×単年度経常利益 ・役位別支給係数×3ヵ年平均経常利益 ・基本報酬×売上成長率係数 ・基本報酬×車両事故評価率係数 (注) 1. 役位別支給係数は、役位及び業績に応じて決定する。

種類別の報酬	報酬の額等の決定方法
株式報酬	譲渡制限付株式報酬制度の仕組みを活用し、各取締役及び執行役の役位と当社の業績に応じて、下記の算式で算定された金額に見合う株式数を交付する。 ・役位別支給係数×単年度経常利益 (注) 1. 役位別支給係数は役位及び業績に応じて決定する。

- ・当事業年度における業績指標に関する実績  
 単年度経常利益は、20.26億円でありました。  
 3ヵ年平均経常利益は、16.61億円でありました。  
 売上成長率は、24.5%でありました。

## エ. 子会社役員を兼務する場合

当社役員が子会社の役員を兼務する場合、子会社より役員報酬は受け取っておりません。

## ii. 社外取締役

社外取締役には、社外の立場から客観的なご意見やご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、相応な報酬（固定の現金及び株式による報酬）を支給しております。

## ② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲並びに当事業年度における活動内容

### i. 方針の決定権限を有する者の名称

報酬委員会が決定権限を有しております。当事業年度において当社報酬委員会は、社外取締役3名、社内取締役1名の合計4名により構成し、社外取締役を委員長として運営しました。

### ii. 権限の内容及び裁量の範囲

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を決定します。その方針に基づいて、取締役・執行役の個人別報酬を決定します。

### iii. 当事業年度における活動内容

報酬委員会（当事業年度4回開催）では、役員の個人別の報酬の決定に先立ち、報酬体系及び報酬水準の妥当性を確認しました。また、業績連動型報酬で採用される目標指標が経営目標と整合しているかを確認し、役員報酬の算定方法を決定しました。

**③ 当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由**

役員の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

**(6) 社外役員に関する事項**

**① 重要な兼職先と当社との関係**

社外取締役である江上 雅彦氏が副学長を務める京都大学と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役である樋口 真人氏が弁護士を務める樋口コンプライアンス法律事務所、及び社外取締役を務める宮地エンジニアリンググループ株式会社、太陽ケーブルテック株式会社、日本BS放送株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役である大西 由紀氏が経営主席コンサルタントを務める天神橋税理士法人、及び社外監査役を務める大研医器株式会社、シリコンスタジオ株式会社、及び社外取締役を務めるクリエイイト株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役である脇 陽子氏がパートナーを務める虎ノ門南法律事務所、及び社外取締役を務める日本曹達株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役である丸山 雅也氏は当社の大株主である株式会社毎日新聞社の取締役常務執行役員大阪本社代表を兼務しておりますが、当社と株式会社毎日新聞社との営業取引は一般の取引条件と同じであります。また、同氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日文化センターと当社との間に重要な取引関係はありません。

## ② 社外役員の主な活動状況及び期待される役割に対して行った職務の概要

区分	氏名	主な活動状況、期待される役割に対して行った職務の概要
取締役 (監査委員)	江上 雅彦	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査委員会13回の全てに出席し、大学教授としての専門的知見及び豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 (指名委員・報酬委員)	樋口 真人	当事業年度に開催された取締役会13回、指名委員会3回及び報酬委員会4回の全てに出席し、中央省庁の幹部、及び弁護士としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 (監査委員)	大西 由紀	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査委員会13回の全てに出席し、起業した女性経営者として、女性活躍推進も含め豊富な経験と深い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 (指名委員・報酬委員・監査委員)	脇 陽子	当事業年度に開催された取締役会13回、指名委員会3回、報酬委員会4回及び監査委員会13回の全てに出席し、弁護士としての専門知識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 (監査委員)	勝田 達規	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査委員会13回の全てに出席し、大企業の経営者を歴任した豊富な経験及び深い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 (指名委員・報酬委員)	丸山 雅也	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、指名委員会3回及び報酬委員会4回の全てに出席し、大企業の経営者としての豊富な経験及び深い見識に基づき、適宜発言を行っております。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

桜橋監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

24,500千円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査委員会が同意した理由

監査委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約について

会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

なお、会計監査人に法令に違反及び抵触する行為が認められた場合、又は会計監査人の職務を適切に遂行することが困難であると認められると判断した場合には、監査委員会は当該会計監査人の不再任を目的とする株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

### 5 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について、特に定めておりません。

### 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題の一つと考えております。配当につきましては、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施するとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保することを基本方針とし、連結配当性向は30%以上を目標水準としております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当等の最終決定は、株主の皆様の意見を反映できるよう株主総会において決定することとしております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき30円とさせていただきます。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位: 千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
<b>流動資産</b>		<b>10,927,890</b>	<b>流動負債</b>		<b>7,474,904</b>
現金及び預金		3,487,744	営業未払入金		2,893,326
受取手形		359,544	短期借入金		1,630,000
営業未収入金及び契約資産		5,658,689	一年以内返済予定の長期借入金		370,462
商貯蔵品		433,964	リース負債		63,991
前払費用		13,817	未払金		827,953
未収の引当		479,697	未払法人税等		311,042
未収の引当		63,681	未払消費税		511,774
貸倒引当		447,242	未払引当金		299,336
		△16,491	前払引当金		108,950
			預賞与		96,297
			リース資産減損		353,320
			リース資産減損勘定		8,448
<b>固定資産</b>		<b>10,298,602</b>	<b>固定負債</b>		<b>2,880,604</b>
<b>有形固定資産</b>		<b>6,113,666</b>	長期借入金		1,745,355
建物		1,888,382	長期リース負債		168,377
構築物		49,116	繰延税金負債		41,417
機械及び装置		73,751	長期預り負債		180,413
車両運搬具		653,504	資産除去負債		206,208
工具器具備品		115,993	退職給付に係る負債		145,229
土地		3,298,517	長期リース未払受金		307,382
建物仮勘定		34,400	長期リース資産減損勘定		84,719
<b>無形固定資産</b>		<b>763,995</b>			1,500
借地権		21,066	<b>負債合計</b>		<b>10,355,508</b>
ソフトウェア		180,841	(純資産の部)		
その他の無形資産		540,908	<b>株主資本</b>		<b>10,785,489</b>
		21,178	資本金		1,001,996
			資本剰余金		115,789
			利益剰余金		9,737,839
			自己株		△70,135
<b>投資その他の資産</b>		<b>3,420,940</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>		<b>85,494</b>
投資有価証券		713,884	その他有価証券評価差額金		111,792
出資		18,130	退職給付に係る調整累計額		△26,298
破産更生債権等		41,999			
長期前払費用		34,855	<b>非支配株主持分</b>		<b>-</b>
退職給付に係る資産		977	<b>純資産合計</b>		<b>10,870,984</b>
繰延税金資産		329,913	<b>負債及び純資産合計</b>		<b>21,226,492</b>
差入保の引当		2,167,012			
貸倒引当		161,482			
		△47,313			
<b>資産合計</b>		<b>21,226,492</b>			

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (自2022年4月1日  
至2023年3月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上	高 価	34,807,706
売 上 原 価		27,795,718
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益	7,011,987
営 業 外 利 益	利 益	5,103,839
受 取 利 息	利 益	1,908,148
受 取 配 当 金	利 益	120
受 取 賃 金	利 益	16,179
受 取 成 金	利 益	47,638
そ の 他	利 益	34,665
営 業 外 費 用	利 益	52,222
支 払 利 息	利 益	11,101
賃 貸 費	利 益	11,989
そ の 他	利 益	8,967
経 常 利 益	利 益	32,058
特 別 利 益	利 益	2,026,916
特 別 損 失	損 失	399
特 別 損 失	損 失	15,044
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	純 利 益	15,044
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	税 金 等 調 整 額	2,012,272
法 人 税 等 調 整 額	税 金 等 調 整 額	780,856
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益	△37,106
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	743,749
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,268,522
		1,268,522

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,264,903</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,598,850</b>
現金及び預金	1,964,721	営業未払金	1,718,778
受取手形	202,618	短期借入金	1,980,000
営業未収入金及び契約資産	3,330,088	一年内返済予定の長期借入金	273,844
商品	426,574	リース負債	508
貯蔵品	8,829	未払金	679,482
前払費用	405,919	未払費用	88,108
未収金	16,810	未払法人税等	310,930
そ の 他	936,208	未払消費税等	166,229
貸倒引当金	△26,866	前受金	79,588
		預賞金	50,805
		引当金	242,125
		リース資産減損勘定	8,448
<b>固定資産</b>	<b>10,155,142</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,081,911</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,083,051</b>	長期借入金	1,613,810
建物	1,836,346	長期預り金	187,673
構築物	49,079	資産除去債務	206,208
機械及び装置	69,443	長期未払金	57,382
車両運搬具	391,747	長期前受金	15,336
工具器具備品	103,943	長期リース資産減損勘定	1,500
土地	2,598,090		
建設仮勘定	34,400		
<b>無形固定資産</b>	<b>195,346</b>	<b>負債合計</b>	<b>7,680,761</b>
借地権	21,066		
ソフトウェア	158,966	<b>(純資産の部)</b>	
その他	15,313	<b>株主資本</b>	<b>9,647,808</b>
		資本金	1,001,996
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,876,744</b>	資本剰余金	115,789
投資有価証券	521,310	資本準備金	95,950
関係会社株	1,992,818	その他資本剰余金	19,839
出資	10,763	<b>利益剰余金</b>	<b>8,600,158</b>
破産更生債権等	41,933	利益準備金	154,549
長期前払費用	12,757	その他利益剰余金	8,445,608
繰延税金資産	223,311	圧縮積立金	56,123
繰入金保証費用	2,070,441	別途積立金	5,820,000
前払年金費用	17,952	繰越利益剰余金	2,569,485
貸倒引当金	31,270	<b>自己株式</b>	<b>△70,135</b>
	△45,813	評価・換算差額等	91,475
		その他有価証券評価差額金	91,475
<b>資産合計</b>	<b>17,420,046</b>	<b>純資産合計</b>	<b>9,739,284</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>17,420,046</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



損益計算書 (自2022年4月1日  
至2023年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	23,460,104
売 上 原 価	19,579,885
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,880,219
営 業 外 利 益	3,034,156
営 業 外 収 益	846,063
受 取 利 息	1,695
受 取 配 当 金	71,880
受 取 賃 貸 料	61,138
経 営 指 導 料	254,568
助 成 金 収 入	2,260
そ の 他	29,673
営 業 外 費 用	421,215
支 払 利 息	8,794
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,391
賃 貸 費 用	21,383
そ の 他	7,441
経 常 利 益	41,012
特 別 損 失	1,226,267
固 定 資 産 除 却 損	11,514
税 引 前 当 期 純 利 益	11,514
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,214,752
法 人 税 等 調 整 額	450,377
当 期 純 利 益	△61,331
	389,046
	825,706

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社ヒガシトゥエンティワン  
取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 立石 亮太  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 椎野 友教  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒガシトゥエンティワンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒガシトゥエンティワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社ヒガシトゥエンティワン  
取締役会 御中桜橋監査法人  
大阪府大阪市指定社員  
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太指定社員  
業務執行社員 公認会計士 椎野 友教

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒガシトゥエンティワンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会の監査報告書

## 監査報告書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第101期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査委員会の監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査委員会が定めた「監査委員会 監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制を所管する部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の状況等の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか否かを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社ヒガシトゥエンティワン 監査委員会

監査委員長	江上 雅彦	㊟
監査委員	大西 由紀	㊟
監査委員	脇 陽子	㊟
監査委員	勝田 達規	㊟

(注) 江上雅彦、大西由紀、脇陽子及び勝田達規の各監査委員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

以上

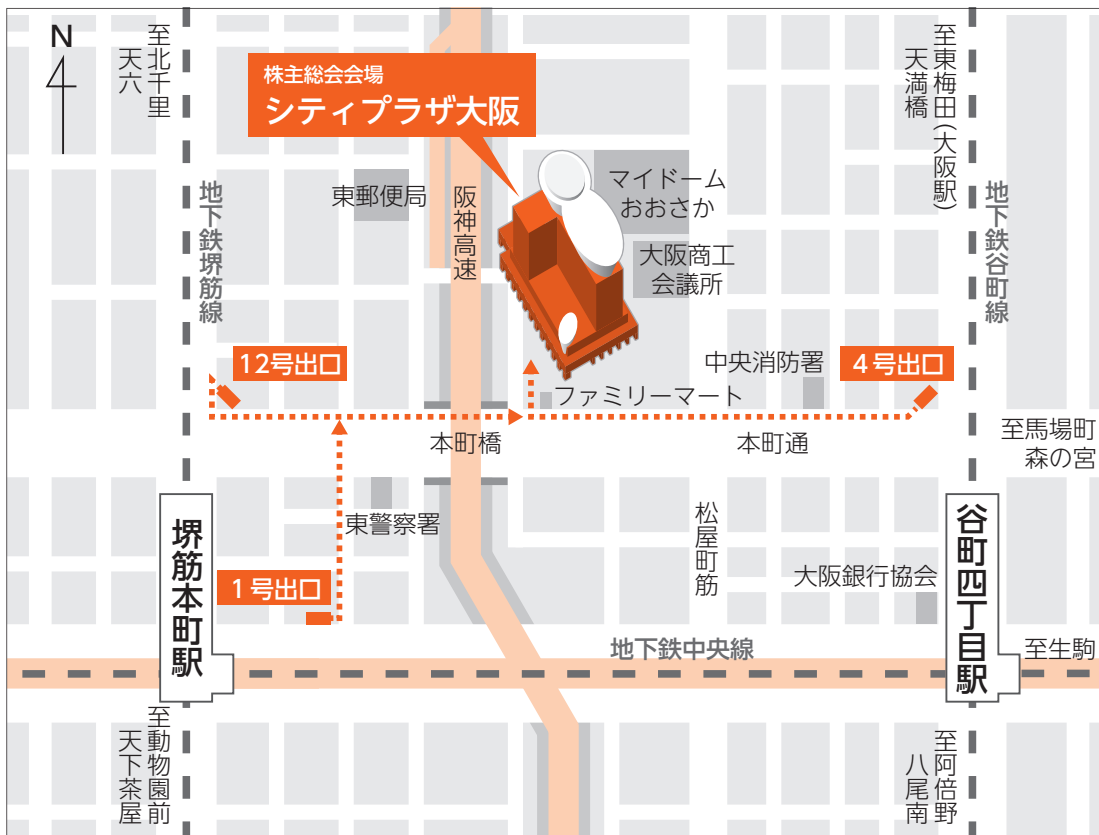


# 株主総会会場ご案内図

会場

## シティプラザ大阪 2階 「燦」の間

大阪市中央区本町橋2番31号 TEL:06-6947-7888



交通

地下鉄堺筋線・中央線

「堺筋本町駅」

1号出口 12号出口 より徒歩約6分

地下鉄谷町線・中央線

「谷町四丁目駅」

4号出口 より徒歩約7分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。